

【屋外広告物】事前協議書：作成時の留意事項

書類の添付順は「港区景観協議の手引-屋外広告物編-」のP.10「6 提出書類」と揃えてください。

提出部数は、正本1部（左上クリップ綴じ）です。

1 事前協議書（第2号様式）

※東京共同電子申請・届出サービスから申請される場合は、紙面での提出は不要です。

第2号様式（第6条関係）

(1面)

景観計画区域内における行為の事前協議書

令和〇年〇月〇日

記入欄

(宛先)港区長

届出者(事業主) 住所 東京都港区芝公園〇丁目〇番〇号

氏名 株式会社〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〔法人その他の団体にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

港区景観条例第14条第1項の規定により協議します。

※ 港区受付欄

〔注意〕

- 1 建築物の建築等又は工作物の建設等に当たっては、付近見取図(敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況を表示する図面で縮尺250分の1以上のもの)、現況写真(当該敷地及び周辺の状況を示すもの)、配置図(当該敷地内における建築物又は工作物の位置を表示する図面で縮尺100分の1以上のもの)、外構平面図(門、垣根、塙、擁壁、植栽、玄関周り、敷地内通路、空地等の敷地内の外部構造を記載した平面図をいう。)、各階平面図、マンセル値を表示した四面の立面図、外観透視図、景観計画で定める制限に対する措置状況を記載した書類等を添付してください。
- 2 開発行為に当たっては、付近見取図(土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面で縮尺250分の1以上のもの)、現況写真(土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示すもの)、設計図又は施工方法を明らかにする図面で縮尺100分の1以上のもの、景観計画で定める制限に対する措置状況を記載した書類等を添付してください。
- 3 上記1及び2以外の行為に当たっては、付近見取図(土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面で縮尺250分の1以上のもの)、現況写真(土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示すもの)、設計図又は造成計画図又は施工方法を明らかにする図面で縮尺100分の1以上のもの、景観計画で定める制限に対する措置状況を記載した書類等を添付してください。
- 4 ※欄には、記入しないでください。

- 日付：
 - ・提出日を記載してください。
 - 届出者(事業主)：
 - ・東京都屋外広告物条例許可申請の申請者と同じ方の住所・氏名としてください。
 - ・届出者が複数の場合は、連名としてください。
- ※押印不要です。

(2面)

記入欄

1 計画名称及び行為の場所	計画名称 (仮称)港区役所キャンペーン広告物設置工事	
	地名地番 東京都港区芝公園一丁目110番4 他	
	住居表示 (旧住居表示を記入) 東京都港区芝公園一丁目5番25号	
	地域の別 ■ 芝公園周辺 景観形成特別地区 □ 一般地域	
2 対象行為	対象行為の内容	
対象行為の種類 設計又は施工方法	(1) 建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更(景観法第16条第1項第1号)	区分 新築・増築・改築・移転・外観の変更(修繕・模様替・色彩変更) 用途 高さ m 階数 階 敷地面積 m ² 延べ面積 m ² 外壁基本色 色相()/明度()/彩度() 外壁色彩のマンセル値 強調色 色相()/明度()/彩度() 屋根色 色相()/明度()/彩度() 天窓適用の有無 (有・無) 総合設計制度の利用 (都 ・ 区 ・ 無) 許可等を取得する他法令の名称
	(2) 工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更(景観法第16条第1項第2号)	区分 新築・増築・改築・移転・外観の変更(修繕・模様替・色彩変更) 用途 高さ m 築造面積 m ² 外観基本色 色相()/明度()/彩度() 外観色彩のマンセル値 強調色 色相()/明度()/彩度() 許可等を取得する他法令の名称
	(3) 都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(景観法第16条第1項第3号)	開発区域の面積 m ² 構築する施設 法面及び擁壁の高さ m 法面及び擁壁の長さ m 許可等を取得する他法令の名称
	(4) 土壌の採取その他の土地の形質の変更(条例第12条第2項第1号)	施行する土地の区域の面積 m ² 構築する施設 法面及び擁壁の高さ m 法面及び擁壁の長さ m 許可等を取得する他法令の名称

(日本工業規格A列4番)

- ### 1 計画名称及び行為の場所
- 計画名称：
 - ・工事名称（例：港区役所 壁面広告物設置）を記入してください。
 - 地名地番：
 - ・登記情報として法務局などで確認できる土地の、一筆ごとにつけられた番号を記入してください。（不明の場合は空欄で構いません。）
 - 住居表示：
 - ・住所を記入してください。
 - 地域の別：
 - ・港区景観計画に定める景観計画区域を記入してください。

(3面)

(5) 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積 (条例第12条第2項第2号)	施行する土地の区域の面積	㎡	構築する施設		
	法面及び擁壁の高さ	m	法面及び擁壁の長さ	m	
(6) 水面の埋立て又は干拓 (条例第12条第2項第3号)	施行する土地の区域の面積	㎡	構築する施設		
	法面及び擁壁の高さ	m	法面及び擁壁の長さ	m	
(7) 屋外広告物の表示、設置、改造若しくは移転又は表示の変更 (条例第14条第1項第2号)	許可等を取得する他法令の名称	記入欄			
	行為の種類	表示・設置・改造・移転・表示の変更			
	屋外広告物の種類	屋上広告物 (壁面広告物) 地上設置広告物 突出広告物 (看板) その他 ()			
	数量	1	基・枚・台	表示面積	18
	表示内容	キャンペーン案内			
3 行為の期間	着手予定日	〇〇年 〇〇月 〇〇日	完了予定日	〇〇年 〇〇月 〇〇日	
4 連絡先 (設計者等)	住所・氏名	東京都港区芝公園〇丁目〇番〇号 株式会社〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇			
	担当名称	〇〇担当 〇〇 〇〇			
	電話・ファックス番号	電話	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	ファックス	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
	メールアドレス	〇〇〇			
	備考				

3 行為の期間

○ 着手予定日、完了予定日：

- ・屋外広告物を設置する工事の開始・終了予定日を記入してください。
- ・工事期間が短い場合は同日でも結構です。

※掲出期間や東京都屋外広告物条例の許可期間ではありません。

4 連絡先 (設計者等)

○ 住所・氏名：

- ・本協議に関して、手続きを行う会社の「住所」、「会社名」及び「代表者名」を記入してください。

○ 担当者名：

- ・本協議に関して、手続きを行う担当者の氏名を記入してください。

○ 電話・ファックス番号、メールアドレス：

- ・本協議に関して、手続きを行う担当者の連絡先を記入してください。
- ・協議書の記載内容の確認等の際に、区から連絡いたします。

2 (7) 屋外広告物の表示、設置、改造若しくは移転又は表示の変更

○ 行為の種類：

- ・該当する種別を選択してください。

※屋外広告物看板を新設する場合などは、工作物の新設や建築物の外観変更として、港区景観条例に基づく事前協議及び景観法に基づく届出が別途必要となる場合があります。

○ 屋外広告物の種類：

- ・該当する種類を選択してください。
- ・広告幕や車体利用広告など、該当する項目がない場合は、「その他」を選択し、括弧内に種類を記入してください。

○ 数量：

- ・掲出する屋外広告物の全体数を記入し、該当する単位を選択してください。
- ・屋外広告物の種類により単位が異なる場合は併記してください。(例：壁面広告物2基、広告幕5枚)

○ 表示面積：

- ・掲出する屋外広告物の合計面積を記入してください。

○ 表示内容：

- ・掲出内容の概要を記入してください。
- ・複数ある場合は、「館銘板 他」などまとめてください。

2 景観計画説明書

景観計画説明書

記入欄

●計画地及びその周辺の地区特性について

1 地理的特性（位置、地形、交通、歴史等）

計画地は、都営地下鉄三田線の御成門駅や浅草線の大門駅からほど近い場所に位置している。周辺の地形の起伏は少なく、南側の大門通りや西側の日比谷通りなど、車両及び歩行者の交通量が多い地域となっている。また、周辺には文化財に指定されている「増上寺大門」や「常照院」、「廣度院」が存在する。

2 街並みとしての特性

周辺は港区景観計画における芝公園周辺景観形成特別地区に該当している。地区内には、公園のスポーツ施設や散策路のほか、ホテル、図書館などの施設が点在し、また、三解脱門をはじめとする増上寺関連の文化財や、前方後円墳である芝丸山古墳などの歴史資源も豊富に存在する。

公園周辺には屋外広告物は少ないが、計画地南側に位置する大門通り周辺には、商業施設が集積し、商業店舗の壁面広告物や屋上広告物などが数多く掲出されている。

3 街並みへの配慮事項

芝公園周辺に立地し、芝公園及びそれより内側から見た際、公園の持つ歴史的・文化的景観を保全できるよう、背景となる建物外壁色と調和するよう無彩色を中心としたデザインとした。

●平面計画について（周辺の景観に対してどのように配慮したのかを記載してください）

1 配置・平面計画の工夫のポイント

該当なし。

●外観計画について（周辺の景観に対してどのように配慮したのかを記載してください）

1 外観のコンセプトと工夫のポイント

該当なし。

2 屋外広告物の計画の有無、考え方

本計画は、〇月〇日から〇月〇日まで港区役所で開催されるイベントの開催を周知するために設置するものである。開催の1週間前から掲出をはじめ、イベント終了日に撤去される。

デザインは、イベントのテーマカラーである青色を文字色に用いて、イベントとの関連性を持たせるとともに、掲出内容の構成要素をイベント名、開催期間、開催場所のみに絞ることで、前面道路を通行する歩行者が視認した際にも、判読しやすい工夫した。

(注) この様式をコピーして、お使いください。記載欄が足りない場合は、別紙に記載してください。

● 計画地及びその周辺の地区特性について

1 地理的特性（位置、地形、交通、歴史等）：
計画地周辺の状況について、記入してください。

- ・ 計画地の位置
- ・ 周辺の土地の起伏
- ・ 交通の往来
- ・ 電車などの交通の便
- ・ 歴史的文化的財の存在の有無など

2 街並みとしての特性：

- ・ 周辺の街並みや建築物の状況、屋外広告物の掲出状況を記入してください。

3 街並みへの配慮事項：

- ・ 「1 地理的特性」、「2 街並みとしての特性」を鑑みて、今回の計画で、デザイン上配慮した点を記入してください。

● 平面計画について

1 配置・平面計画の工夫のポイント：

- ・ 屋外広告物の設置や表示内容の変更の場合は、「該当なし」と記入してください。

● 外観計画について

1 外観のコンセプトと工夫のポイント：

- ・ 屋外広告物の設置や表示内容の変更の場合は、「該当なし」と記入してください。

2 屋外広告物の計画の有無、考え方：

- ・ 屋外広告物のデザインコンセプト、構成要素や掲出によって狙う効果を記入してください。
- ・ 商品紹介や企業アピール、キャンペーン、イベントなど関連情報についてもできる限り記入してください。

3 措置状況説明書

屋外広告物の表示等に関する配慮事項及び
配慮のポイントに対する措置状況説明書 目次

記入欄

1 【共通】			3 【地域別】		
<input type="checkbox"/>	(1) 周辺への配慮	P.2	<input type="checkbox"/>	(1) 土地利用の特性	P.6
<input type="checkbox"/>	(2) 規模・位置	P.2	<input type="checkbox"/>	③ 商業地	P.6
<input type="checkbox"/>	(3) 形態・意匠	P.2	<input type="checkbox"/>	② 住宅地	P.6
<input type="checkbox"/>	(4) 色彩	P.2	<input type="checkbox"/>	(2) 景観形成特別地区	P.6
<input type="checkbox"/>	(5) 照明・光	P.3	<input type="checkbox"/>	① 水辺景観形成特別地区	P.6
<input type="checkbox"/>	(6) 新しい広告手法への対応	P.3	<input type="checkbox"/>	② 外濠周辺景観形成特別地区	P.6
<input type="checkbox"/>	(7) 第三者広告物のあり方	P.3	<input type="checkbox"/>	③ 芝公園周辺景観形成特別地区	P.7
2 【種類別】			<input type="checkbox"/>	④ 浜離宮・芝離宮庭園景観形成特別地区	P.7
<input type="checkbox"/>	(1) 屋上広告物	P.4	<input type="checkbox"/>	⑤ 青山通り周辺景観形成特別地区	P.8
<input type="checkbox"/>	(2) 壁面広告物	P.4	<input type="checkbox"/>	⑥ 環状2号線周辺景観形成特別地区	P.8
<input type="checkbox"/>	(3) 突出広告物	P.4	<input type="checkbox"/>	⑦ プラチナ通り周辺景観形成特別地区	P.8
<input type="checkbox"/>	(4) 独立広告物	P.4	<input type="checkbox"/>	⑧ 有栖川宮記念公園周辺景観形成特別地区	P.9
<input type="checkbox"/>	(5) 仮囲い広告物	P.4	<input type="checkbox"/>	⑨ 三田通り周辺景観形成特別地区	P.9
<input type="checkbox"/>	(6) 変面広告物	P.4	<input type="checkbox"/>	⑩ 大門通り周辺景観形成特別地区	P.9
<input type="checkbox"/>	(7) 広告幕（懸垂幕等）	P.4	<input type="checkbox"/>	⑪ 神宮外苑銀杏並木周辺景観形成特別地区	P.9
<input type="checkbox"/>	(8) 広告旗（のぼり旗・バナー広告等）	P.4	<input type="checkbox"/>	⑫ 品川駅・新駅周辺景観形成特別地区	P.10
<input type="checkbox"/>	(9) 立看板	P.5	<input type="checkbox"/>	(3) 景観資源や周辺への影響が大きい場所での配慮事項	P.11
<input type="checkbox"/>	(10) 日よけ	P.5	<input type="checkbox"/>	① 大規模な公園・緑地周辺	P.11
<input type="checkbox"/>	(11) はり紙・はり札	P.5	<input type="checkbox"/>	② 寺社が数多く立地する地域	P.11
<input type="checkbox"/>	(12) 映像装置付き広告物	P.5	<input type="checkbox"/>	③ 歴史的建造物（東京タワーを除く）周辺	P.11
<input type="checkbox"/>	(13) 自動販売機	P.5	<input type="checkbox"/>	④ 東京タワー周辺	P.11
			<input type="checkbox"/>	⑤ 大規模建築物等（大規模建築物を計画する場合）	P.11

※ 計画の場所および内容に応じ、必要なページを抜粋してご使用下さい。

措置状況説明書：

- 「港区屋外広告物景観形成ガイドライン」に示す配慮事項等に対する考え方を記入する様式です。

目次：

- 該当する項目に「○」をつけてください。
- 次ページ以降丸をつけた項目を抜粋し、記入してください。

1 【共通】：

- 屋外広告物の種類等にかかわらず、(1)～(7)全ての項目に記入してください。

2 【種類別】：

- 該当する屋外広告物の種類を選択し、記入してください。
- 屋外広告物を複数表示する場合は、複数選択してください。

3 【地域別】：

- 地域に応じて該当するものを選択し、記入してください。
- どの地域に該当するかは、「港区屋外広告物景観形成ガイドライン」-P.27-を参照してください。

※全ての屋外広告物で添付・記載が必要

記入欄

1 【共通】	
(1) 周辺への配慮	<p>広告物を表示・掲出する場合は、周辺景観との調和や、建築物との一体性等について配慮する。特に、住宅地では、周辺の落ち着いた街並みとの調和に配慮する。</p> <p>記載欄 建築物との一体性に配慮し、背景となる外壁面と調和するよう無彩色を中心としたデザインとした。</p> <p>広告物の表示内容は、まちの魅力と価値を高められるようにデザインされたものにする。</p> <p>記載欄 表示内容は、通行者に伝わりやすいよう最低限の情報とし、情報が乱立しないよう配慮した。</p>
(2) 規模・位置	<p>高層の建築物における広告物は、景観に対する影響が広範囲に及ぶ場合があることから、表示の位置や規模について配慮する。</p> <p>記載欄 5階バルコニー壁面への設置であり、西側公園内からも視認されるため、バルコニーの高さに合わせた大きさとすることで、周辺から過度に突出しないよう配慮した。</p> <p>広告物の大きさは、視認に必要な規模とし、必要以上に大きくしないよう配慮する。</p> <p>記載欄 大きさは縦：1.5m、横：10mとし、通行者の目につきやすい大きさとしながらも、必要以上に大きくしないよう配慮した。</p> <p>同一の壁面で、同一内容の情報を複数表示しないよう配慮する。</p> <p>記載欄 西側外壁面に対し設置箇所を一所とし、複数表示しないよう配慮した。</p> <p>広告物の設置は、沿道歩く人からの見やすさを考え、配置位置や配列に配慮する。</p> <p>記載欄 近接する歩道や公園から見やすいよう5階外壁面の中心に配置した。</p>
(3) 形態・意匠	<p>表示する情報量を抑えて、適度な余白を設け、文字は読みやすい文字を使用するなど内容が簡潔に伝えられるように、見え方に配慮する。</p> <p>記載欄 表示内容をイベント名、開催期間、開催場所のみと最低限の情報とすることで、歩行者に伝わりやすいよう配慮した。</p> <p>地域特性や商店街等のイメージに合わせて、積極的にデザインする。</p> <p>記載欄 周辺に存在する公園や文化財に配慮し、無彩色を中心としたデザインとした。</p> <p>交差点に面した敷地では、交差点に建築物の顔が見える形態・意匠とするなど、広告物が主張し過ぎないように配慮する。</p> <p>記載欄 計画地は交差点に面していないため、該当なし。</p>

1 【共通】：

- 各項目の上段に「港区屋外広告物景観形成ガイドライン」に示す配慮事項及び配慮のポイントを記載しています。
- 今回の計画で、デザインや規格上で工夫・配慮した点を、記載欄へ具体的に記入してください。

記入欄	
(4) 色彩	色彩は、高彩度色の使用や組み合わせを控えるとともに、色数を抑えて街並みから突出しないように配慮する。 記載欄 建築物との一体性に配慮し、無彩色を中心としたデザインとした。
(5) 照明・光	光源を使用する場合は、過度に点滅するものや必要以上に明るいものは避けるなど、周辺環境に配慮する。 記載欄 照明機器の設置はないため、該当なし。 LEDビジョン等は、派手な色彩や動きの早い動画は避け、周囲の明るさに応じて輝度を調整するなど、周辺環境と調和するように配慮する。なお、高層部には原則設置しない。 記載欄 LEDビジョンではないため、該当なし。
(6) 新しい広告手法への対応	プロジェクションマッピング等は、動きのある大きな映像を映すことが可能となるため、周辺景観に配慮して、企業や商品の宣伝を主目的とした映像は避ける。また、安全面や住環境に影響を与えないように配慮する。 記載欄 プロジェクションマッピングでないため、該当なし。 意の内側から外部に向けて映像を発信するものは、外部に設置する広告物と同様、周辺環境に配慮する。 記載欄 意の内側への発信はないため、該当なし。
(7) 第三者広告物のあり方	第三者広告物は、ただ単に目立つことばかりでなく、街を訪れる様々な人の立場に立ち、心地よい表示内容となるよう配慮する。 記載欄 自家用広告物のため、該当なし。 地域特性を加味した大きさや形状、位置、色彩、デザインとし、街並みと屋外広告物が相互に協調しながら場所の特徴を際立たせていくよう配慮する。 記載欄 自家用広告物のため、該当なし。 道路沿道に設置する場合は、信号機や交通標識等とまぎらわしいものは避け、道路交通の安全を妨げないような表示となるよう配慮する。 記載欄 自家用広告物のため、該当なし。

1【共通】:

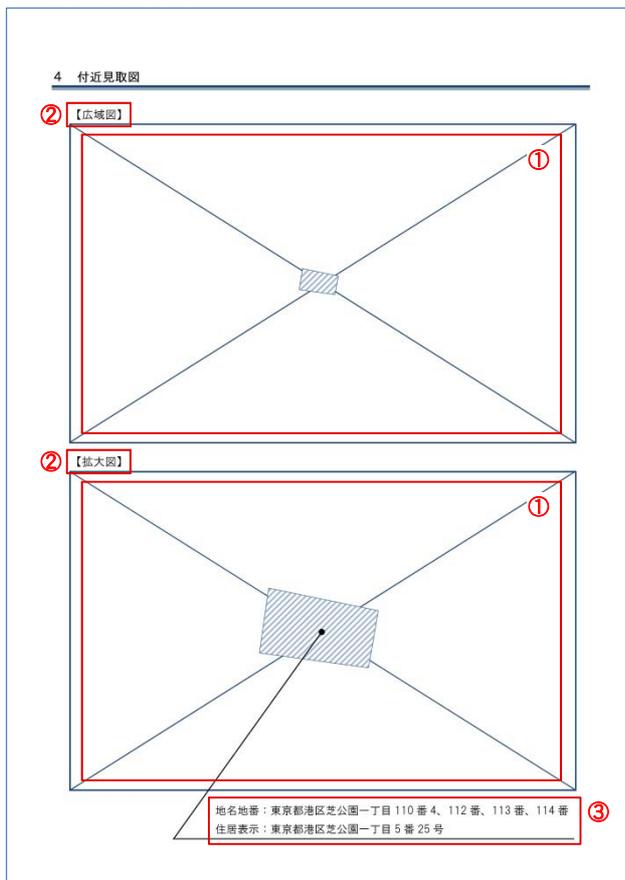
- ・屋外広告物の種類等により、明らかに該当しない項目については、該当しない旨を記入してください。

記入欄	
2 【種類別】	※屋外広告物の種類に合わせ添付・記載が必要
(7) 広告物（懸垂幕等）	懸垂幕等の広告物は、建築物のデザインを損なわないような規模、位置となるように配慮し、設置数をできる限り抑える。 記載欄 建築物との一体性に配慮し、色彩は無彩色を中心とした上で、設置個数を一箇所とした。
3 【地域別】	※屋外広告物が掲出される計画地に合わせ添付・記載が必要
(1) 土地利用の特性	
① 商業地	商業地では、地域の特徴を取り入れるなど、地域の個性を生かした屋外広告物となるよう配慮する。 記載欄 建築物の外壁と調和するよう高明度の無彩色を中心に計画することで、文化財の多い地域の中でも過度に突出しないよう配慮した。
(2) 景観形成特別地区	
③ 芝公園周辺景観形成特別地区	芝公園周辺において屋外広告物を表示・掲出する場合は、周辺の景観と調和した低彩度の色彩を基本とし、低明度の色彩は避けるよう配慮する。 記載欄 建築物の外壁と調和するよう高明度の無彩色を中心に計画することで、文化財の多い地域の中でも過度に突出しないよう配慮した。
(3) 景観資源や周辺への影響が大きい場所	
① 大規模な公園・緑地周辺	大規模な公園・緑地等の周辺では、緑や地形など地域の景観をつくる背景、建築物や草木など景観を構成する要素との調和に配慮する。 記載欄 西側に位置する都立芝公園の緑を背景としたときに、屋外広告物が過度に突出しないよう、無彩色を中心に計画することで、緑との調和に配慮した。
② 寺社が数多く立地する地域	寺社が数多く立地する地域では、歴史的・文化的な面影や雰囲気との調和に配慮する。 記載欄 建築物の外壁と調和するよう高明度の無彩色を中心に計画することで、文化財の多い地域の中でも過度に突出しないよう配慮した。
③ 歴史的建造物（東京タワーを除く）周辺	建築物の壁面に屋外広告物を表示・掲出する場合は、歴史的建造物に調和した街並みを損傷することのないよう、規模、位置、色彩等のデザインや建築物との一体性等について配慮する。 記載欄 建築物の外壁と調和するよう高明度の無彩色を中心に計画することで、文化財の多い地域の中でも過度に突出しないよう配慮した。 建築物の低層部における屋外広告物は、歴史的建造物との調和や街並みの連続性を妨げることのないよう、適度な表示・掲出をしないよう配慮する。 記載欄 建築物の外壁と調和するよう無彩色を中心に計画することで、文化財の多い地域の中でも過度に突出しないよう配慮した。

2【種類別】、3【地域別】:

- ・各項目の上段に「港区屋外広告物景観形成ガイドライン」に示す配慮事項及び配慮のポイントを記載しています。
- ・今回の計画で、デザインや規格上で工夫・配慮した点を、記載欄へ具体的に記入してください。
- ・目次で選択した項目のみを記入してください。選択していない項目は添付不要です。

4 付近見取図



4 付近見取図：

- ① 屋外広告物(又は建築物)の位置の分かる地図を添付してください。
- ② 周辺の交通機関や高幅員道路などの分かる「広域図」と周辺の建築物の位置の分かる「拡大図」の2種類を作成してください。
- ③ 拡大図においては、当該地の地名地番及び住居表示を記載してください。

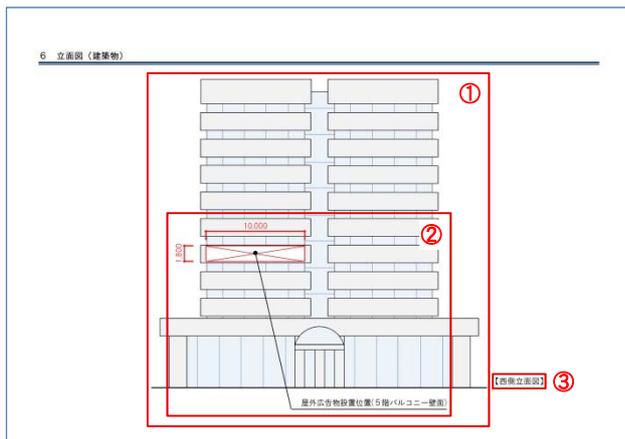
5 配置図・屋上平面図（建築物）



5 配置図・屋上平面図（建築物）：

- ① 当該敷地内における建築物の位置を示す図面（竣工図、設計図面など）を添付してください。
- ② 今回掲出される屋外広告物の位置を記載してください。既存広告物があるときは、その位置も記載してください。

6 立面図（建築物）



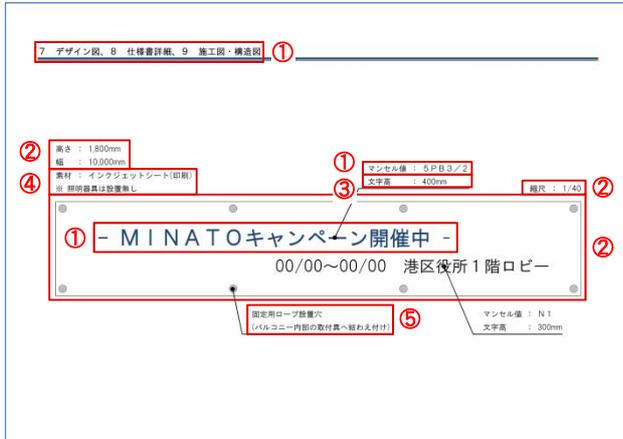
6 立面図（建築物）：

- ① 建築物の外観を示す図面(竣工図、設計図面など)を添付してください。
- ② 今回掲出する屋外広告物の位置及び寸法を記載してください。既設の広告物があるときは、その位置及び寸法も記載してください。(新設・既設の別を明示してください。)
- ③ 図面名称を記載してください。なお、屋外広告物が見える面すべて添付してください。

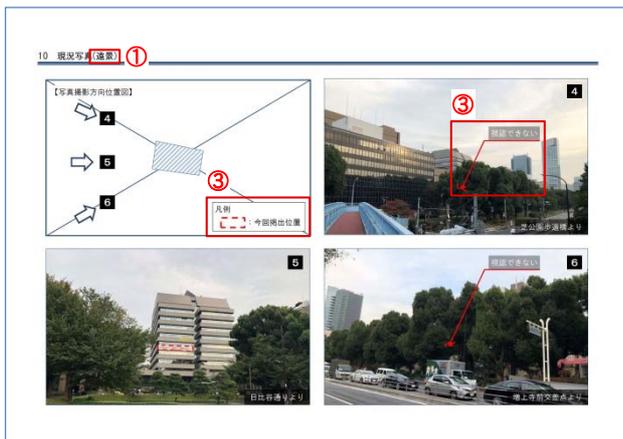
7 デザイン図

8 仕様書詳細

9 施工図・構造図



10 現況写真



7 デザイン図：

- ① マンセル値を表記した着色の意匠図を添付してください。また、建物内部から掲出する広告物がある場合は、その意匠図も添付してください。
施工方法や照明計画が簡易な場合、「8 仕様書詳細」及び「9 施工図・構造図」と合わせてまとめていただいて構いません。
- ② 屋外広告物全体の寸法、図面の縮尺を記載してください。屋外広告物の掲出範囲が分かるように屋外広告物の外形線を引いてください。
- ③ 文字情報がある場合は、文字高を記載してください。図面上、小さい文字が読めない場合は、文字情報部分を拡大した資料も添付してください。

8 仕様書詳細：

- ④ 使用素材や仕上げ方法の詳細や、照明器具の仕様や点灯時間が分かる図面を添付してください。
※デジタルサイネージ、プロジェクションマッピングなどについては、放映時間や輝度設定、制作会社、基本サイクル、景観上の配慮事項、放映内容などが分かる資料を添付してください。

9 施工図・構造図：

- ⑤ 屋外広告物の内部構造や支持する構造の分かる図面を添付してください。

10 現況写真：

- ① 掲出予定地と周辺の状況（近景・遠景）が分かる写真及び撮影方向を示した資料を添付してください。
- ② 既設の屋外広告物がある場合は、その旨を記載してください。
- ③ 今回掲出される屋外広告物の位置を記載してください。

11 工程表

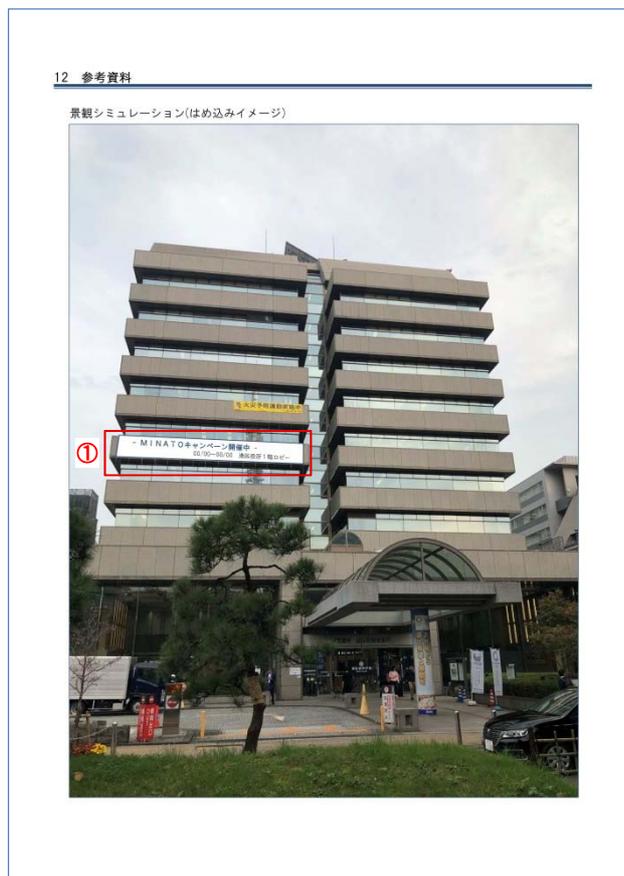
11 工程表

	〇〇年		
	〇月	〇日	〇日
① 景観事前協議 (関係指導課 景観指導係)	〇〇-〇〇	〇〇	
許可申請予定日 (まちづくり課 まちづくり係)		〇〇-〇〇	
工事予定日		〇〇-〇〇	
許可予定期間			〇〇年〇月

11 工程表：

- ① 下記の内容を記載してください。
- ・港区景観条例に基づく事前協議の予定期間
 - ・東京都屋外広告物条例の許可申請予定日
 - ・工事着手予定日、完了予定日
 - ・掲出期間

12 参考資料



12 参考資料：

- ① 完成予想図として、景観シミュレーション(はめ込みイメージ)を添付してください。